有効期限　2029年3月31日

認　定　証

大垣徳洲会病院

上記施設を一般社団法人日本脊椎脊髄病学会　椎間板酵素注入療法実施可能施設として認定します

※ただし当学会脊椎外科指導医が不在となった場合は認定取り消しとなります

2026年4月1日

一般社団法人日本脊椎脊髄病学会

理事長 中村雅也